

令和 7 年度
泉南市包括外部監査人選定に係る
公募型プロポーザル募集要項

令和 7 年 2 月
泉南市 行財政改革課

目次

1	業務等の概要	P1
2	プロポーザル参加資格要件	P1
3	選定等のスケジュール(予定)	P2
4	募集要項等の公表	P2
5	応募申込書・企画提案書等の受付	P3
6	質問の受付及び回答	P4
7	参加資格審査	P4
8	応募者の失格	P5
9	審査	P5
10	結果の公表	P7
11	契約の締結	P8
12	その他留意事項	P8
13	問い合わせ先・提出先	P9

泉南市において、令和元年度に元職員によるし尿くみとり券の売り上げ代金を着服するという公金横領事件が発覚しました。この事件を機に、組織の管理体制等について改めて監査体制の強化を図るべく地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」といいます。）第 252 条の 36 第 2 項の規定に基づく包括外部監査契約を締結し、包括外部監査人による監査を令和 4 年度から実施しています。

包括外部監査は、市の財務に関する事務の執行等について、包括外部監査人が市の組織に属さない第三者の立場で監査テーマを独自に選定し監査するものです。

このたび、令和 7 年度包括外部監査契約を締結していただく包括外部監査人を以下のとおり募集します。

1 業務等の概要

項目	内容
業務名	令和 7 年度泉南市包括外部監査業務
業務内容	法第 252 条の 37（包括外部監査人の監査）に基づき監査を行い、市長等に対し監査結果に関する報告書を提出していただきます。
履行期間	令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで （監査結果報告書の提出は令和 8 年 1 月中旬を予定しています。）
履行場所	泉南市役所（住所 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号）
提案募集方式	公募型プロポーザル方式 見積金額が委託料の上限を超えないものについて、提出書類及び面接、プレゼンテーション等について審査を行います。
募集人数	1 人
委託金額の上限	9,800,000 円（消費税及び地方消費税含む。）とし、上限額を超えてはいけません。※上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、審査の基準となる額を示すためのものであることに留意してください。
契約保証金	包括外部監査人候補者は本市との契約締結までに、泉南市財務規則（昭和 59 年規則第 4 号）第 125 条の規定により契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付して頂きます。（ただし、同規則第 127 条の各号のいずれかに該当する場合は免除することができます。）
委託金額の支払方法	委託業務完了後に一括で支払います。
発注者	泉南市長 山本 優真

2 プロポーザル参加資格要件

応募者は次に挙げる条件をすべて満たしている者とし、補助者は（2）及び（3）の要件を満たす者とし、

- （1）法第 252 条の 28 第 1 項第 1 号又は第 2 号に該当する人

- (2) 法及び条例に定める欠格事項に該当しない人（法第 252 条の 28 第 3 項各号並びに泉南市暴力団排除条例（平成 25 年条例第 18 号）第 2 条第 2 号及び第 3 号に該当しない人）
- (3) 包括外部監査に関する業務中はその職務に専念できる人
- (4) 弁護士が外部監査人となる場合には、補助者に公認会計士を最低 1 人、公認会計士が外部監査人となる場合には、補助者に弁護士を最低 1 人含めることができる人
- (5) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に則ることができる人

3 選定等のスケジュール（予定）

- (1) 応募から契約締結までの手順は以下のとおりです。※ 1

ア 募集要項等の公表	令和 7 年 2 月 26 日（水）
イ 応募申込書・企画提案書等の受付 〈様式 1～10〉	令和 7 年 2 月 26 日（水）から 令和 7 年 3 月 17 日（月）17 時まで必着
ウ 応募申込書・企画提案書等に関する質問の受付〈様式 5〉	令和 7 年 2 月 26 日（水）から 令和 7 年 3 月 10 日（月）17 時まで必着
エ 応募申込書・企画提案書等に関する質問の回答	令和 7 年 3 月 13 日（木）
オ 参加資格審査通知 ※ 2（書類審査結果通知）	令和 7 年 3 月 21 日（金）
カ 審査	令和 7 年 3 月 28 日（金）
キ 選定結果通知	令和 7 年 4 月上旬
ク 協議	令和 7 年 4 月中旬
ケ 仮契約	令和 7 年 4 月下旬
コ 泉南市議会定例会への議案提出	令和 7 年 6 月
サ 契約締結	令和 7 年 7 月

※ 1 スケジュールを変更する場合があります。

※ 2 応募者が 5 人以上の場合は、書類審査を実施し、書類審査結果を通知します。4 人以下の場合は、令和 7 年 3 月 28 日（金）の審査のみ実施します。

4 募集要項等の公表

- (1) 公表期間

令和 7 年 2 月 26 日（水）から令和 7 年 3 月 17 日（月）17 時まで

- (2) 公表方法

募集要項等は泉南市ウェブサイトに掲載します。

泉南市ウェブサイト

（「トップページ」→「各課のご案内」→「行財政改革課」→「包括外部監査プロポーザル

募集要項」) からダウンロードしてください。

<https://www.city.sennan.lg.jp/kakuka/soumu/gyouzaisei/nyusatsupuropozaru/koubo/houkatugaibukansa/1631683958681.html>

5 応募申込書・企画提案書等の受付

参加を希望する人は、以下の手順により、書類を提出してください。また、申し込みは包括外部監査人として実際に本業務に従事する人が行ってください。

項目	内容
(1) 提出書類 (応募申込関係)	ア 応募申込書〈様式1〉
	イ 経歴書〈様式2〉※1
	ウ 資格取得年月日を証明する書類
	エ 包括外部監査に関する実績について〈様式3〉
	オ エに係る包括外部監査人としての実績に係る契約書の写し
	カ エに係る包括外部監査人としての実績に係る監査結果報告書の写し
	キ エに係る包括外部監査人補助者としての実績を証明する書類の写し
	ク 暴力団等の排除に関する誓約書〈様式4〉
(企画提案関係)	ケ 企画申込書〈様式6〉
	コ 見積書〈様式7〉
	サ 企画提案書〈様式8〉
	シ 監査テーマについて〈様式9〉
	ス 処分等の状況について〈様式10〉
(2) 提出部数	応募申込関係書類 ア～ク 2部(原本1部、写し1部) 企画提案関係書類 ケ～ス 11部(原本1部、写し10部)
(3) 提出期間	令和7年3月3日(月)から 令和7年3月17日(月)17時まで <u>必着</u>
(4) 提出方法	持参又は郵送 ※2
(5) 提出先	行財政改革課
(6) 留意事項	ア 用紙は、A4版縦とし、横書き、両面印刷としてください。 イ 本文の文字サイズは原則10.5ポイントとし、多色刷りは可としますが、白黒複写・印刷する場合でも見やすくなるように配慮してください。 ウ 使用する言語は日本語とし、通貨は日本円としてください。 エ 様式8、9について複数ページとなる場合はページ番号を付けてください。

※1 〈様式2〉は補助者1人当たり1枚作成してください。また、過去10年間に於いて、本募集に応募する包括外部監査人が、他の自治体で包括外部監査(補助者を含む)を実施した経験がある人は、実績のわかる書類を提出してください。

※2 郵送で提出する場合は、特定記録郵便など、記録が残る形で郵送してください。また、電話により、郵送した旨を行財政改革課にお知らせください。

6 質問の受付及び回答

質問がある場合は以下の手順により、書類を提出してください。

項目	内容	
(1) 質問の受付	提出書類	質問書〈様式5〉
	受付期間	令和7年2月26日(水)から 令和7年3月10日(月)17時まで <u>必着</u>
	提出方法	電子メールのみ 送信トラブルを避けるため、送信後は必ず電話により送信確認を行ってください。質問がない場合であっても、「質問なし」と送信してください。
	提出先	行財政改革課 メールアドレス：gyoukaku@city.sennan.lg.jp
(2) 質問の回答	質問に対する回答については、令和7年3月13日(木)に、応募申込書〈様式1〉に記載されたメールアドレス宛に、電子メールにより応募者全員に行います。	

7 参加資格審査

(1) 参加資格結果（応募者が4人以下の場合）

応募いただいた人に対して、参加資格審査を実施し、令和7年3月21日（金）までに参加資格決定通知書を電子メールにて通知します。

(2) 参加資格結果（応募者が5人以上の場合）

応募いただいた人に対して、参加資格審査を実施し、「10 審査（2）書類審査及び面接審査（応募者が5人以上の場合のみ）」に記載する方法により、書類審査を実施します。

令和7年3月21日（金）までに書類審査の可否を記載したうえで参加資格決定通知書を電子メールにて通知します。

(3) 参加資格結果の確認

参加資格が「無」との通知を受け取った応募者は、参加資格がないとされた理由について説明を求めることができます。

その場合は、令和7年3月24日（月）17時までに、書面（様式任意）を電子メールにて行財政改革課へ提出してください。なお、電話により、メールを送信した旨を行財政改革課にお知らせください。それに対する回答は、令和7年3月25日（火）17時までに電子メールにて通知します。

8 応募者の失格

応募者は、以下のいずれかに該当した場合は、失格（選定対象からの除外）とします。

- (1) 提出書類に虚偽又は不正の記載をした場合
- (2) 泉南市包括外部監査人選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (3) 他の提案者と応募提案の内容またはその意思について相談を行った場合
- (4) その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- (5) 参加資格要件を満たすことができなくなった場合
- (6) 募集要項に定める手続きを遵守しない場合
- (7) 提出書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）
- (8) 企画提案書の費用に関し、募集要項 1、委託金額の上限額を超える金額を提案した場合

9 審査

外部監査人の選定は、泉南市包括外部監査人選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査において、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションにより、(3) 審査基準の評価項目に基づき評価を行い総合的に選定します。なお、委員会は非公開とし、応募者が 1 名の場合でも委員会は開催します。

ただし、応募者が 5 人以上の場合は、書類審査を含めた 2 段階の審査を行い、4 人以下の場合は、面接審査と書類審査をあわせて行います。

(1) 面接審査（応募者が 4 人以下の場合）

①面接審査（85 点）

ア 令和 7 年 3 月 28 日（金）

開始時間は、令和 7 年 3 月 21 日（金）までに電子メールにて通知します。

※指定した時間に遅刻又は欠席したときは失格となります。

イ 時間配分

面接時間は、1 人あたり 40 分程度（時間配分の目安：プレゼンテーション 10 分、質疑 30 分程度）です。プレゼンテーションは、企画提案書の概要を説明してください。使用する資料は、提出された企画提案書〈様式 6～10〉の書類のみとします。企画提案書になり追加提案や追加資料の配布は禁止としますが、提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とします。

(2) 書類審査及び面接審査（応募者が 5 人以上の場合のみ）

①書類審査（1 次審査 15 点）

ア 得点上位者 4 人が面接審査を受けることができます。

イ 書類審査の得点が、同点により 4 人を選定できないときは、監査に係る費用が低い順に選定します。

ウ イの場合で監査に係る費用が同額のときは、選定委員会の合議により 4 人を選定します。

②面接審査（２次審査 85 点）

ア 令和 7 年 3 月 28 日（金）

開始時間は、令和 7 年 3 月 21 日（金）までに書類審査通過者に電子メールにて通知します。

※指定した時間に遅刻又は欠席したときは失格となります。

イ 時間配分

面接時間は、1 人あたり 40 分程度（時間配分の目安：プレゼンテーション 10 分、質疑 30 分程度）です。プレゼンテーションは、企画提案書の概要を説明してください。使用する資料は、提出された企画提案書〈様式 6～10〉の書類のみとします。企画提案書にない追加提案や追加資料の配布は禁止としますが、提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とします。

（３）審査基準

以下に示す審査項目、審査の視点及び配点等に基づき、合計 100 点満点で審査を行います。

審査項目	審査の視点
ア 監査に対する 姿勢・考え方（15 点）	制度の趣旨を理解し、誠実に業務を遂行しようとする姿勢が見受けられるか
イ テーマの選定（25 点）	泉南市の現状に即したテーマが設定されているか、また、具体的な目的や根拠があるか
ウ 監査実施体制（15 点）	テーマに即した監査体制になっているか
エ 監査実施計画（15 点）	無理のないスケジュールとなっているか
オ 実績（10 点）	実績等から確実な履行が見込めるか
カ 内部統制への対応（5 点）	内部統制への助言の可否
キ 減点項目（▲10 点）	業務停止、戒告の処分を受けたことがあるか
ク 費用の設定（15 点）	委託金額の上限額に対する縮減程度はどのくらいか

（４）選定方法等

ア 委員は審査基準に基づき、企画提案書等の提出書類に記載された内容を審査項目ごとに採点します。審査基準（ア）～（エ）及び（ク）の項目を面接審査し、審査基準の（オ）～（キ）の項目を書類審査します。

イ 企画提案書等の提出書類及び面接の内容を審査し、審査の結果、全委員の合計評価点が最も高かった応募者を令和 7 年度泉南市包括外部監査業務の委託候補者とし、その次に合計評価点が高い応募者を次点者としします。

ウ 価格点（費用の設定）を除く出席委員の合計評価点数を満点とし、その合計点数が 60％を満たさない場合は委託候補者及び次点者を選定しません。

エ 全委員の合計評価点が同点の応募者が複数いた場合は、監査に係る費用が低い応募者から順に委託候補者及び次点者としします。

- オ 全委員の合計評価点が同点であり、かつ、監査に係る費用が同額の応募者が複数いた場合は、選定委員会の合議により委託候補者及び次点者を確定します。
- カ 応募者が1人の場合でも、審査を実施し、各委員の合計評価点が、最低基準点以上であれば、委託候補者として選定します。

(5) 選定結果の通知（令和7年4月上旬予定）

選定後速やかに選定結果を記載した文書を郵送します。

- ア 委託候補者への通知
文書により委託候補者である旨を通知します。
- イ 次点者への通知
文書により次点者である旨を通知します。
- ウ 上記ア及びイ以外の者への通知
文書により非選定の旨を通知します。

(6) 非選定理由に関する事項

選定の結果、委託候補者として選定されなかった参加者は、選定結果についての書面に記載の通知日の翌日から起算して7日以内（土・日・祝日を除く）に、書面を郵送または持参により泉南市に説明を求めることができます。

泉南市は、説明を求められたときは、参加者が求めることができる最終日の翌日から起算して、10日以内（土・日・祝日を除く）に、書面を郵送により回答します。なお、意見表明と解されるものや質問内容が不明確なものには回答しないことがあります。

また、選定結果についての異議は受け付けません。

10 結果の公表

- (1) 泉南市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに従い、選定後、次の各号に掲げる事項を公表します。

- ア 最優秀提案者（委託候補者）名並びにその提案金額と評価点
- イ 全応募者の氏名（応募順）
- ウ 全応募者の評価点（得点順）
- エ その他必要な事項

※ただし、提案者が2人以下の場合は、ウは公表しません。

- (2) 公表方法

泉南市情報公開コーナー（泉南市役所本館1階）及び泉南市ウェブサイト

<https://www.city.sennan.lg.jp/kakuka/soumu/gyouzaisei/nyusatsupuropozaru/koubo/houkatugaibukansa/1631683958681.html>

において、閲覧に供する方法により行います。

1 1 契約の締結（令和 7 年 4 月予定）

- （１）選定後、委託候補者と契約の細目に関する協議を行い、仮契約を締結（R 7.4 下旬）します。その後、泉南市監査委員の意見を聴くとともに、泉南市議会の議決を経て、本契約となります。なお、仮契約あるいは本契約までに契約の細目に関する協議が整わなかった場合、監査委員の意見若しくは議会の議決が得られなかった場合、委託候補者が参加資格要件に規定する条件のいずれかを満たさなくなった場合、委託候補者が泉南市の指定する期日までに必要な手続きを行わない場合は、市は委託候補者に代えて次点者との契約の手続きを進めることができますものとしします。
- （２）次点者の地位は、委託候補者との契約成立をもって消滅するものとし、この場合はその旨を書面で通知します。それまでの間、第三者に当該次点者の地位を移転することはできません。
- （３）泉南市議会の議決が得られないこと等により契約締結に至らない場合であっても、泉南市は、委託候補者に対して何ら責任を負わないものとしします。
- （４）契約締結後、市長は、地方自治法第252条の36第 6 項の規定により告示します。
- （５）契約締結者は本業務について、第三者に委任し、又は請け負わせてはいけないものとしします。
- （６）契約締結者は、業務遂行により得た書類、知り得た知識、情報等を第三者に漏らしてはなりません。なお、契約終了後も同様です。万一違反した場合には、地方自治法第252条の31第 4 項に基づき、2 年以下の懲役または100万円以下の罰金に処されることとなります。
- （７）その他、契約に係る企画提案書等の必要な見直し、業務を実施するうえで新たに発生した事項については、両者で協議したうえで対応するものとしします。

1 2 その他留意事項

- （１）本プロポーザルに参加する費用は、全て応募者の負担としします。
- （２）企画提案書等の提出期限終了後の提案等の修正又は変更は一切認めません。
- （３）提出された書類は返却しません。
- （４）1 人につき 1 提案とし、複数の企画提案書の提出は認めません。
- （５）企画提案書等は応募者自身で作成してください。
- （６）企画提案書等は、選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製することがあります。
- （７）企画提案書等の著作権は応募者に帰属します。
- （８）応募後に本案件への参加を取り下げる場合は、速やかに泉南市役所 行財政改革課まで連絡するとともに、申込辞退届（様式11）を提出してください。
- （９）泉南市は提出された企画提案書等について、泉南市情報公開条例（平成11年条例第17号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとしします。
- （10）市議会等で監査人による説明を必要とする場合は、契約期間外であっても出席を依頼することがあります。

1 3 問い合わせ先・提出先

泉南市総務部行財政改革課

〒590－0592 泉南市樽井一丁目1番1号 泉南市役所本庁舎2階

電話：072－483－0009 / FAX：072－483－0325

E-mail: gyoukaku@city.sennan.lg.jp